

# 施策評価調書（主要施策別）

様式－1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－(1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化*		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H23 完成予定）及び八ッ場ダム（H27 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度の取組概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、湯西川ダム（H23 完成予定）及び八ッ場ダム（H27 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 8,522,982千円、決算（見込）額 7,557,058千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価*	
	達成目標	湯西川ダムの本体コンクリート打設の完了及び試験湛水の実施	—	
	達成実績	湯西川ダムの本体コンクリート打設の完了及び試験湛水の実施	前年度評価	—
(取組の説明) 湯西川ダムについては、平成23年9月1日にダム本体コンクリートの最終打設が完了し、11月30日から試験湛水を行っています。また、平成24年3月22日に国土交通省関東地方整備局に安定水利権の申請を行いました。 八ッ場ダムについては、平成21年9月から国が検証作業を行っていましたが、平成23年12月に「建設継続」となりました。				

\*本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

取組 ②	水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課
	(取組の概要) 昭和30年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメントによる最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。 併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。			
	(当年度の取組概要) 整備方針を策定するために、計画課、浄水課、給水課によるプロジェクトチームを設置し、検討が必要な項目の抽出を行います。 当初予算額 0千円、決算（見込）額 0千円			
	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価	
	達成目標	技術部内におけるプロジェクトチームの設置及び検討項目の抽出・検討	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	技術部内におけるプロジェクトチームの設置及び検討項目の抽出・検討	前年度評価	—

<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>技術部内にプロジェクトチームを設置し、会議を行って整備方針の策定に必要な検討項目の抽出・整理を行いました。</p> <p>その結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口径送配水管※更新における優先順位の決定方法</li> <li>・大口径送配水管更新時における安定的な水運用のための管網解析の実施</li> </ul> <p>などが課題としてあげられたので、今後検討することとしました。</p> <p>本取組②については、水道施設の長期的な更新サイクルを踏まえ、30～40年先の更新需要などを見据えた「長期構想」やこの構想を踏まえた概ね15年先までの施設整備内容を示した「整備計画」を作成するものです。取組③及び④は、主に現有施設機能の維持を目的に短・中期的に実施する事業を中期経営計画に位置づけたものです。なお、取組③及び④で実施する事業のうち、より長期的な視点が必要な取組については、取組②においても「長期構想」と「整備計画」として位置づけていく予定です。</p> <p>※大口径送配水管：ここでいう大口径送配水管とは、送配水管のうち口径500mm以上のものを示し、口径450mm以下の中小口径管路の更新は、取組④で実施します。</p>
---

	<p><b>浄・給水場の設備等の更新</b></p>	担当課	浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>		
	<p>(当年度の取組概要)</p> <p>東日本大震災では浄・給水場の運転に影響を及ぼす被害はありませんでしたが、老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏井浄水場(東側施設)塩素消毒設備(設計)(平成23年度)</li> <li>・柏井浄水場(東側施設)配電設備(工事)(平成23年度～24年度)</li> <li>・北総浄水場ポンプ用電気設備(工事)(平成21～23年度)</li> <li>・成田給水場電気設備(工事)(平成23～24年度)</li> <li>・船戸水管橋耐震化(設計)(平成23～24年度) など</li> </ul> <p>当初予算額 4,126,187千円、決算(見込)額 2,558,864千円</p>		
取組③	<p>達成指標</p> <p>ア) 事業進捗率 (当年度までに更新が完了した施設数/計画更新施設数)</p> <p>イ) 浄・給水場の耐震化率</p>	内部評価	
	<p>達成目標</p> <p>ア) 25.9% (施設整備事業15施設/58施設)</p> <p>イ) 93.6% (耐震化施設数396/全施設423)</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	<p>達成実績</p> <p>ア) 25.9% (施設整備事業15施設/58施設)</p> <p>イ) 93.6% (耐震化施設数396/全施設423)</p>	前年度評価	—
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>23年度に予定していた事業を全て実施し、当初目標どおり達成しました。</p> <p>この取組での主な事業は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北総浄水場ポンプ用電気設備については工事が完了しました。ポンプとその制御設備は、北総浄水場から千葉ニュータウンなどに水道水を送るための設備であり、更新により機器の故障による断水を防ぐほか、省エネルギー化にも寄与しました。</li> <li>・船戸水管橋の耐震化については基本設計が完了しました。この水管橋は木下取水場(利根川)から柏井浄水場まで原水を送る導水管の一部であり、送水量は県水道局で最大です。地震により水管橋が破損した場合は、長期間にわたり柏井浄水場の供給能力が大きく低下することから耐震化を進めています。</li> </ul>		

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね40年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度の取組概要)</p> <p>東日本大震災による管路破損箇所の復旧を進めるほか、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋳鉄管更新工事 60.8 km</li> <li>・ その他（下水道切廻し等）24.3 km</li> </ul> <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の整備（第二北総～成田線） 3.1 km</li> <li>・ その他（千葉NT地区布設等） 24.6 km ※延長は当初予算ベース</li> </ul> <p>当初予算額 17,279,533千円、決算（見込）額 7,655,886千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震化率（耐震適合性のある管の割合）	内部評価
	達成目標	ア) 85.1 km イ) 27.7 km ウ) 14.0%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 70.7 km イ) 9.7 km ウ) 14.0%	前年度評価
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア) 管路の更新延長</p> <p>当初計画にはなかった地震により被災した管路の復旧及び災害関連業務を優先的に行ったため、目標を達成することはできませんでしたが、70.7 kmの管路を更新しました。</p> <p>イ) 管路の整備延長</p> <p>お客様の給水要望により実施する未普及地区の配水管整備や企業庁などからの申請により実施する他企業関連の整備工事などが含まれており、当初計画に比べてそれらの要望や申請が少なかったため、実績値は低くなっています。</p> <p>ウ) 耐震化率</p> <p>ア) とイ) の延長に加えて、申請者施行<sup>※1</sup>より布設した延長（約40 km）を加えた全体布設延長を耐震管路延長として算定しており、23年度の工事延長120.4 kmに既設の耐震管を加えると1,230 kmとなりました。耐震化率は前年から1.2%増えて全管路延長8,813 kmに対して14.0%となり、目標を達成しました。なお、基幹管路（口径500 mm以上）の耐震化率は52.5%となっています。以上3つの指標の達成度を総合的に評価した結果、概ね達成していると評価しました。</p> <p>※1 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様が申請して水道局に代わり配水管の布設工事を施行するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>			

## II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 <sup>※1</sup> 、②管路の事故割合 <sup>※2</sup> )	内部評価 <sup>※</sup>	
成果目標	①0 (23年度の件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	①0 (23年度の件数/箇所) ②2.0 (件/100km)	前年度評価	—
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>①浄・給水場の設備等における計画的な更新、定期的な点検を実施することにより浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。</p> <p>②管路の事故割合の増加の要因については、東日本大震災により損傷を受けていたことが考えられます。成果目標は達成できませんでしたが、計画的な更新や震災で被災した管路の更新を進めることで耐震化率について目標を達成するなど、概ね成果が出ていると考えられます。</p> <p>※東日本大震災による漏水は平成22年度の事故となるため、23年度実績には入らない</p>			

※取組①は評価の対象から除外

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組① 水源の安定化<sup>※</sup> (継続：八ツ場ダム建設事業については、平成24年度以降も他自治体と協同して国に働きかけて早期完成を目指していきます。また、湯西川ダムについては、平成23年度に申請を行った安定水利権が早く許可になるよう、国に働きかけることで水利権の安定化を目指します。)</p> <p>取組② 水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：整備方針の考え方をまとめるために、23年度の検討で明らかになった大口径送配水管などの各課題への対応について検討を進めていきます。)</p> <p>取組③ 浄・給水場の設備等の更新 (継続：引き続き、計画に基づいて施設等の更新及び耐震化を進めていきます。)</p> <p>取組④ 管路の更新・整備 (継続：さらに安定的な給水を確保するために管路の更新・整備を進めるとともに、災害復旧関連工事を優先的に進めていきます。また、東日本大震災では、液状化の影響が顕著だった湾岸埋立地域において管路被害が集中したことから、現行の更新計画を見直し、これらの地域を優先的に耐用年数にとらわれない管路の更新を行っていきます。)</p> <p>・施策の方向性 安定給水の確保のためには、各取組とも継続的に進めて行くことが重要であることから、今後も継続していきます。</p>	内部評価 <sup>※</sup>	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	—

※取組①は評価の対象から除外

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

※1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101

※2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103